

非暴力平和隊・日本(NPJ) ニュースレター

第96号

2026年7月 7日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-2678-5973 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- | | | |
|---|-------|----|
| ・過去と現在の対話としての歴史認識 | 野平晋作 | 2 |
| ・スーダン、南コルドファン州で最前線で活動していた
人道支援者サラ・モハメド・アフメドさんの死を悼む | | 5 |
| ・保護者たちを保護する リスクの外部委託を継続させてはならない
ヨアヒム・クラインマン | | 6 |
| ・沖縄は 呻いている | 石原 艶子 | 11 |
| ・ジーン・シャープを読む日々(2) | 大里重彰 | 14 |
| ・普天間返還合意から30年 | 大畑 豊 | 16 |
| ・会計報告 2025年度実績 | 大橋祐治 | 19 |
| ・カンパお礼 | | 20 |



キャンプ・シュワブ前の座り込みテントに張られた、Veterans For Peace (平和を求める元軍人の会) から送られた横断幕。イラン出動を控え、米兵に対して違法な命令に従わないよう訴える。

過去と現在の対話としての歴史認識

野平晋作（ピースボート共同代表）

記憶が現在を動かす

——韓国の民主化闘争の継承

「過去は現在を助けることができるのか。死者は生者を救うことができるのか。世界はなぜこれほど暴力的で苦痛に満ちているのか。同時に、なぜこれほど美しいのか」。これは、2024年にノーベル文学賞を受賞したハン・ガン氏が、ストックホルムのスウェーデン・アカデミーで行った記念講演で語った言葉です。光州民主化抗争を題材とした『少年が来る』の著者であるハン・ガン氏のこの問いに対し、2024年12月、尹錫悦前大統領による「非常戒厳」の発動に命がけで立ち向かった韓国市民の姿は、「過去が現在を助け、死者が生者を救うことができる」ことを体現していたのではないのでしょうか。

光州民主化抗争を直接知らない世代であっても、「ソウルの春」「タクシー運転手」「1987」などの映画を通じて、戒厳令の恐ろしさや、民主主義を守るために街頭で声を上げることの重要性を学んでいたのだと思いま

す。私は今年5月、光州民衆抗争の記念日を前に韓国・光州を訪れ、その思いを一層強くしました。現地では、東北アジアの平和構築をテーマとする日韓市民討論会に参加しましたが、2024年の戒厳令に抗して立ち上がった平和主権行動「平和を越えて」の代表、チョン・ジエさんは、5・18光州民衆抗争と、尹錫悦前大統領による「非常戒厳」を撤回へと追い込んだ「光の革命」は深く結びついていると語っていました。

尹錫悦前大統領による「非常戒厳」の解除要求決議案が、発動からわずか数時間で韓国国会において可決された背景には、封鎖された国会に迅速に集結した国会議



光州市の文化殿堂駅地下に展示されている光州民主化抗争の写真。次ページにポスターの拡大図



成熟させていくためには不断の努力と行動が必要だということです。

そして、過去の歴史に学ぶことは、単に過去を振り返ることではなく、同じ過ちを繰り返さないための、真の意味で未来志向の営みであることを強く実感しました。

員の存在だけでなく、それを支えた市民の行動がありました。武装した戒厳軍に素手で立ち向かい、本庁舎への侵入を阻止した市民、SNS で状況をライブ配信して情報を拡散した市民、さらには命令に従いながらも消極的な対応にとどめた一部の軍人や警察官の存在です。憲法裁判所の大統領弾劾決定書にも、「国会が迅速に非常戒厳の解除要求を決議できたのは、市民の抵抗と軍・警察による消極的な任務遂行によるものである」と記されています。

憲法裁判所による大統領弾劾の決定が下されるまでの数か月間、市民は極寒の冬のなかでも「広場」に集い続け、自らの意思を示し続けました。この闘いから私が改めて学んだのは、民主主義は闘いの中で獲得されるものであり、また一度手にした民主主義であっても、それを守り、

ドイツ帝国の植民地支配責任を問う ナミビアの先住民族

私は今年 2 月、ピースボートでナミビアを訪れました。ナミビアは 1884 年から 1915 年までドイツ帝国の植民地とされていました。ドイツは 1904 年から 1908 年にかけて、ナミビアの先住民族であるヘレロ民族とナマ民族に対してジェノサイドを行い、推定で数万人が命を落としました。この出来事は「ヘレロ・ナマ虐殺」として知られています。

2021 年、ドイツ政府はこの虐殺をジェノサイドとして認め、公式に謝罪しました。しかし、その責任の所在や賠償をめぐる問題は依然として解決されていません。また、植民地支配の過程でドイツの研究者が先住民族の頭蓋骨を持ち去り、人種研究の対象としていた事実も明らかになっています。こうした遺骨の一部は、先住

民族による長年の返還要求を受けてようやく返還されました。

ナミビアには現在もドイツ海兵隊を顕彰する記念像が残されていますが、私が訪れた際、その像には赤いペンキがかけられた跡が残っていました。これは、植民地支配の歴史を見直そうとする動きがナミビア社会の中で広がっていることを象徴しています。この像はドイツ帝国による植民地支配を顕彰するものとして批判の対象となり、抗議行動の中でペンキがかけられました。

2013年に米国で始まった「Black Lives Matter」運動は、黒人に対する暴力や差別への抗議として出発しました。その後、この運動は奴隷制度や植民地主義に関わっ

た歴史上の人物や記念碑の評価を見直す動きへと発展し、世界各地に影響を与えています。ナミビアにおける植民地支配の記憶を問い直す取り組みも、こうした国際的な潮流と無関係ではありません。

日本においても、アイヌ民族や琉球民族の遺骨が大学研究者らによって持ち去られ、研究対象とされてきた歴史があります。しかし、その返還や真相究明は十分に進んでいるとは言えません。植民地支配や同化政策による人権侵害を歴史的な犯罪として十分に認識し、その責任と向き合う姿勢は、日本においてはさらに深刻です。

過去の植民地支配や差別の歴史に向き合うことは、単なる歴史認識の問題ではありません。それは、現在を生きる先住民族や移民、難民をはじめとする人々の人権を保障し、多様性を尊重する社会を築くことと深く結びついています。その意味において、日本の市民が自国の過去の植民地支配や同化政策の責任を問い続けることは、被害者の人権回復のためだけではなく、現在と未来の民主主義や人権を守るためにも重要な課題であると考えます。



赤いペンキをかけられたドイツ海兵隊の像（像の右下付近に、その痕跡が残っている）

スーダン、南コルドファン州で最前線で活動していた 人道支援者サラ・モハメド・アフメドさんの死を悼む

2026 年 5 月 22 日

非暴力平和隊 (NP) は、当団体のパートナー団体である「ダルフール女性行動グループ (DWAG)」に所属し、最前線で人道支援活動に従事していたソーシャルワーカー、サラ・モハメド・アフメドさんの死を悼みます。

DWAG によると、サラさんは 2026 年 5 月 14 日 (木) の朝、2026 年 5 月 12 日に南コルドファン州ディリングで発生した RSF (準軍事組織・即応支援部隊) と SPLM-N (スーダン人民解放運動・北部) 間の激しい衝突の際に負った負傷が原因で亡くなりました。DWAG は、「容体の深刻さと適切な医療施設の不足により、彼女は負傷に耐えきれず、息を引き取った」と述べています。

ダルフールを拠点とする人道支援団体であり、NP の大切なパートナーである DWAG は、2009 年以来、民間人、特に女性や子どもたちに対して不可欠な支援を提供し続けてきました。DWAG が指摘したように、サラはわずか数ヶ月の間に、子ども向けスペースや女性保護センターの設置から、支援から孤立した地域社会に命を救う援助を集团的に提供するための保護ネットワークの構築に至るまで、多岐にわたる活動を行いました。「サラの死

は、スーダンにおける武装暴力がいまだに民間人の命に壊滅的な被害をもたらし続けていることを改めて浮き彫りにしている」と、NP スーダン派遣団長アームストロング・エヴァンス氏は述べた。「これは、深刻な交通手段の不足、不可欠な医療ケアの供給不足やアクセス困難、その他さまざまな根深い脅威によって、生存がさらに脅かされている実情を浮き彫りにしている。」

NP は、スーダンにおいて、民間人の保護が繰り返し怠られ、人道支援従事者や地域ボランティアが標的とされている事態を強く非難します。世界中で人道支援従事者が直面しているリスクは、人道支援そのものの根幹を脅かしています。国際人道法に基づき、民間人および人道支援従事者の保護を再確認し、これを堅持するためには、緊急かつ協調的な国際的な取り組みが必要です。

NP は、サラさんのご家族、ご友人、そして DWAG の同僚の皆様、心よりお悔やみ申し上げます。私たちは今後も、スーダンにおける民間人の保護、および紛争の影響を受けるすべての人々の安全と安心の確保に向けた取り組みに尽力してまいります。

保護者たちを保護する

2026 年 5 月 27 日

リスクの外部委託を継続させてはならない

NP ウクライナ・プログラム責任者 ヨアヒム・クラインマン

以下の発言は、ニューヨークの国連で開催された「2026 年民間人保護週間」のサイドイベントにおいて、非暴力平和隊（NP）のウクライナ・プログラム責任者であるヨアヒム・クラインマン氏によって行われたものです。読みやすさを考慮し、発言内容は若干編集しています。

過酷な攻撃に直面しながらも立ち向かってきている最前線のボランティアや地域社会へのご支援に感謝申し上げます。

「現地の人道支援従事者はボランティアだった」と言う際、その大半が民間人であったという点を指摘しておくことは非常に重要だと思います。つまり、2022 年初頭にロシアがウクライナに侵攻し、すでに続いていた紛争が激化した際、私たちが目にしたのは、地域社会や民間人自身が率先して行動し、隣人を支援し、国際社会が当初行っていなかったことを実行していた姿でした。

こうして、非常に自律的で有機的な、コミュニティ主導の対応が成熟し、ボランティアネットワークや NGO へと組織化されていく中で、私たちは極めて大きな

格差を目の当たりにし始めました。私たちが目にしたのは、高リスク地域への介入を躊躇する国際社会によるリスクの外部委託であり、そのリスクが現地の人道支援者、ひいてはその空白を埋めている民間人へと転嫁されていたのです。そこで私たちが導き出した結論は、民間人を守る最善の方法は、彼らを守っている人々を守ることでした。

この話の核心は、まさにこれです。つまり、それをどのように実践に移し、前進させ、その重要な場を維持していくか、ということです。なぜなら、この問題については、2 つの、異なるがどちらも等しく重要な方向から検討する必要があると思うからです。1 つ目は、この取り組みが「人間中心」であることを維持しつつ、「今日、どうすれば人々の安全を守れるか」と問うことです。コミュニティのために身を挺し、民間人の保護という名のもとに危険な状況に身を投じている人々が、無事に帰宅し、再び同じ行動をとれるようにするにはどうすればよいのでしょうか？

この問題のもう一つの側面として、オーストラリアの議員が言及された点です

が、今週は「政治的意志」をめぐる議論を多く耳にしましたが、その内容は曖昧に感じられます。また、政治的説明責任へと移行することについてご指摘された点は、非常に重要な認識であり、構造的なシステムレベルでこれかどのような形をとるのかを検討し始める第一歩だと思います。



第一の点は現場の現実、すなわち「どうすれば人々の安全を守れるか」ということ。第二の点は、人々の安全を守るために設けられたにもかかわらず、現在その本来の役割を果たせていないシステムに対して、どのように圧力をかけるかということです。

人道上のリスクの変容

これをウクライナの状況に当てはめてみると——もちろん、パレスチナやガザで起きている事態にも当てはまることです——私たちが構築してきた枠組みや、人道支援システムや人道保護のあり方に関する従来の前提が、今、問われているのです。率直に言えば、その大きな要因の一つは、ドローンによる戦争の台頭と拡大にあります。

この点を踏まえて話を進めると、数ヶ月前に発表された INSO（恐らく

International NGO Safety Organisation を指す：編集部注）の報告書によると、人道支援活動における負傷者および死亡者の 68%が、短距離ドローンに直接起因するものとされています。私たちの多くは、これらを「一人称視点ドローン」 First Person Drones（ドローンに備え付けられたカメラによって操縦者はドローンからの視点で操縦できること：編集部注）として知っています。これは、人道支援活動の状況や、「安全を確保する」ということの意味を、完全かつ根本的に変えつつあります。

最初に問うべきことは、私たちが参加し、活動しているこのシステムが、現代的であり、私たちが直面している課題に十分な速さで適応できるかどうか、ということです。そして最前線で活動するボランティアの声に耳を傾けることです。彼

らは、自らの安全を守るために何が必要かを正確に把握しています。私たちが新たな戦略を考案する必要はありません。彼らは最前線に立っています。頭上を飛ぶドローンの存在を肌で感じ、耳で聞き取っており、安全を確保するために何が必要かを熟知しているのです。

私たちの役割は、そうした安全対策や新たな実践が、国際人道法（IHL）に準拠し、人道原則に沿ったものであり、法的枠組みに厳格に縛られるだけでなく、より広範な原則に基づく対応の中で「害を及ぼさない」という配慮が盛り込まれていることを確保することです。そして問題は、それらをどのように迅速に実行に移すかということです。なぜなら、必要な情報はすでにそこにあるからです。新たな解決策を考案する必要はありません。こうした解決策の多くは地域社会に根ざしており、状況の変化に応じて発展し、適応しているのです。

たとえ国際人道法（IHL）の観点や国際人道的な観点から見て、私たちにとって居心地の悪いものであったとしても、そうした対話を持ち、実際にこうした現地の戦略がどのようなものなのか、またそれらとどのように最善の形で関わっていくべきかについて、合意形成を図るために集まることが非常に重要だと考えます。また、これらの人々が日々命を危険にさらしていることを踏まえ、仮に彼らの戦

略が国際法に準拠していないと認めざるを得ない状況になったとしても、民間人を守る最前線かつ最も重要な存在であるこれらの第一線の対応者たちと、被害や付随的損害を最小限に抑える形で、いかにして関わり続けていくべきでしょうか。そして、長期間の遅れが生じないように、いかにして迅速に行動すべきでしょうか。

注意義務 Duty of Care

要するに、私たちが議論しているのは「注意義務」についてです。そして、NPは、CivicやSDC、そして現地のパートナーであるCSO Alliance（Alliance of Ukrainian Civil Society Organizations）やウクライナのRCCなど、数多くのパートナーと連携し、この状況を乗り越える中で、この「注意義務」を強く推進しています。注意義務とは、いかにして人々の安全を確保するかということです。これがまさに、この議論の核心なのです。

私たちが維持しなければならないのは、資金調達です。これにより、民間人や人道支援従事者の安全を最優先とし、「注意義務」や「人道支援の安全」を単なる付帯事項や誇りの対象としてではなく、人道支援活動の根本的な側面として位置づけることができるのです。これには、リスクを冒したり既成概念にとらわれない行動をとろうとする個々の組織において、保護のさまざまな要素が孤立して扱われることのないよう、最低限の基準が伴います。

そうすることで、国際的なシステムと関わるすべての人道支援者が同種の保護を受けられるようにし、私が国際支援者として当然のこととして受け止めているのと同じように、彼らもそれを当然のこととして受け止められるようにするのです。

また、これは身体的な保護と同様に、精神的な保護にも等しく当てはまる点に留意したい。ウクライナや世界中の最前線で活動する現地対応者たちを見渡すと、「燃え尽き症候群」との関わりや、それがどのような形で現れるか、つまり、自分のコミュニティに住みながら一生涯にわたり毎日働き続けることが、人々にどのような影響を与えるのかわかる。したがって、こうした考慮事項は極めて重要です。

もう一つの側面としては、特にこうした場において、システムの機能不全を認識する必要があります。私たちはこうした場で非常に善意を持って議論し、政治的意志について語っています。そして今、真の課題は、その政治的意志を、最前線で活動する対応者たちにとって実質的な現実としてどのように具現化するかということです。なぜなら、「The Grand Bargain（グランド・バーゲン、人道支援の効率化・現地化に向けた国際的合意、人道支援改革：編集部注）」の実現や現地化に向けて進む中で、リスクの外部委託を継続させてはならないからです。

私たちは、言葉だけでなく行動で示さなければなりません。なぜなら、国際人道法やその現実が最前線や地域社会で実現されていない場合、地元の関係者たちが自らの安全を守るために独自に行動を起こしてしまうからです。**人々の安全を守るための最善の選択肢は「注意義務」であり、それは「何かが機能していない」という事実を認めることでもあります。**

最後に、特にこのような場において、リスク分担について少し議論する必要があります。当初、リスク分担について議論した際、私たちは「最前線のコミュニティにおける物理的な空間、つまり『リスク空間』をどのように分担するか」について話していました。この部屋にいる方々や、これらの建物内の関係者たちにとって、政治的リスクや評判上のリスクを負うことこそが、困難な対話を重ねることで、実際に最前線の対応者たちのために立ち向かうことができるのです。

その大きな要素は「人間中心」という考え方です。確かに私たちは国や機関を代表していますが、同時に、マイクを手に椅子に座り、この問題を前進させるための対話を主導している「人間」でもあるからです。

最後に、大きな枠組みとは別に、こうした現実を名指しし、不快な領域に踏み込んで、それらの現実が常に議論の俎上に

載せられるようにするための、連帯と勇気の側面が重要だと考えます。

この会議の冒頭であなたが述べられた点に戻りますが、私にとって重要なのは、冒頭で話した「行動すべきという切迫感」です。

なぜなら、私たちの遅れや過度な慎重さは直接的な被害につながる可能性があるため、この問題において人々を中心に据え続けることが重要だからです。胸の奥でそれを感じた瞬間——これは仮定の話でも、演説の中だけの話でもなく、確かにそこにあるのです。行動が生まれるのは、まさにその切迫感からなのです。

ウクライナから得た教訓

私はウクライナでの実体験、つまり日々目の当たりにしている状況に基づいて話そうとしていますが、これは世界中のあらゆる状況にも当てはまると思います。特に、現在我々が直面している種類の脅威について語る際には、繰り返しになりますが、具体的には短距離攻撃用ドローンを挙げると、これが最大の脅威です。議論の多くはこれを基盤とすべきですが、それに限定されるわけではありません。

ウクライナへの対応において、他の地域でも踏襲・反映されるべき最も重要な側面の一つは、世界中から注目が集まっているという点だと思います。ウクライ

ナには、世界中の他の多くの紛争とは一線を画すような「近さ」があり、それによって資源や注目が集まっているのです。

私たちがすべきことは、ウクライナで得られている資源と注目を活用して、この問題の解決策を見出し、実行に移すことです。そして、それらを単なるウクライナという一つの欧州諸国に限定するのではなく、同様の資源や注目を得られていない他の状況においても、世界的な最低基準として適用できるようにすることです。

これには、現地のパートナーとの信頼関係も不可欠ですが、この点においてウクライナは極めて優れた成果を上げています。これもまた、市民社会による自主的かつ極めて積極的かつ力強い対応があったからこそです。国際社会は、私がこれまで見てきたどの地域よりも、市民社会の関係者やNGO、現地の組織と緊密に連携してきました。「グランド・バーゲン」の実現には——繰り返しになりますが、資源や制度的・インフラ的な支援が不可欠です——この取り組みが広く共有される必要があります。

ありがとうございました。

沖縄は 呻いている

石原 艶子（うるま島ぐるみ会議）

「月桃通信 No49 2026 年 6 月 15 日」より、承諾を得て転載

言葉を失い沈黙、頭をかかえ “何故どうして！ どうして！” 心の内で叫び呻く私たち。

平和丸、不屈丸は平和を祈り、唯々黙々と、辺野古の悠久なる母なる海と、そこに造られていく巨大な軍事基地、この現実を唯純粹に見てほしい、知ってほしいそして考えてほしい!! ただそれだけで10数年も多くの人達を案内してきたのに、今それら全てが否定され追求され、国家権力の介入によって現実を見る自由さえも奪われ、萎縮した社会が広がっていく。

尊い命が失われてしまい私たちは心挫け唯々頭をたれお詫びすることしか出来ない。御両親、姉妹の悲しみと叫びが今も辺野古の海を覆っている。尊い若い命はもう返らない!!これから私たちは心ひとつに力を合わせ、誠意を具体的に現していかなければなりません。

あの日、穏やかな海、晴れた空、一体誰が想像したのでしょうか。3メートルもの高波が不屈丸、平和丸を転覆させてしまうことを。事後に考えたら何とでも言えるでしょうが、然し、自然はいつでも私たちの味方ではありません。その自然の驚異を私たちは知り尽すことは出来ません。

畏れつつも勇気を持って自然の中に飛

び込み、サンゴ輝く命の海、悠久の母なる海、辺野古の海を体感したい、そして基地建設のこの現実を知りたいと思う、そのことの一体どこが悪いと言うのですか。

事故後の検証では多くの問題点が指摘されました。それらの一つ一つの事柄は、確かにこの運動の母体なるヘリ基地反対協議会の抱える重要な問題点を指摘していると思います。それら一つ一つを真摯に受け止め悔いつつ反省しているリーダーの方々の苦しみは大きく深刻でもあります。

2011 年、東日本大震災、あの巨大な津波を予測し得た人はいるでしょうか。自然は美しくもあり、ある時は人間の命を飲み込んでしまう巨大な力（エネルギー）でもあります。そんな自然の力に襲われてしまった不屈丸、平和丸、そして若者たち、生ける大自然の前に人間の小ささ無力さを教えられます。

《地とそこに満ちるもの、世界とそこに住むものは主のもの 主は大海の上に地の基を置き、潮の流れの上に世界を築かれた。（旧約聖書 詩篇 24：1～2）》

この事故の2日前の3月14日（土）辺野古浜テントにて、座り込み8000日の集いが行われ、私も参加しました。『高市超右派政権のもと、辺野古の闘いも厳しさが予想されますが、今一度原点に立ち返

り「新基地阻止」への新たな決意を共有しよう!』と。8000日を振り返っての報告、参加者スピーチ、海勢頭豊さんのライブなどで盛り上がりました。最後に不屈丸の船長、金井創さんが力強い挨拶をされ、みんなで頑張ろう!!を三唱し、これから頑張るぞーとの高揚感が溢れた集会でした。今もあの時の金井創さんの顔が見え、お声が聞こえてきます。

その2日後の出来事でした。金井さんは不屈丸と共に辺野古の海に沈み、天に帰られました。長きにわたり、不屈丸と共に多くの人々を辺野古の海に案内して下さった尊いお働きに感謝致します。今は何も語らない金井さん、どんなにか17歳の一人の女生徒さんの命を守れなかったことを悔み、涙していることでしょうか。

私は叫びます。海よ静まってこの事故のことを後世に伝えて下さい。そして辺野古の悠久の海、母なる海を埋め立てて軍事基地を造ることがどんなに愚かなことであるかを。命の犠牲の上に造られていったことを、沖縄の人々、日本中の人々、平和NO WARを叫び求める全ての人々の願いと祈りがあったことを伝えて下さい。

NO WAR、すべての軍事基地が沖縄からなくなる日が来ることを信じて祈り続け、叫び続けた多くの魂たちのことを忘れないで下さい。

琉球新報 2026. 6. 6

沖縄の悲しみ、痛み

2年前、安和棧橋前の路上での事故の今

抗議行動をしていたSさん（74歳）が加害者として、重過失致死容疑で書類送検、Sさんの行為について「悪質性が高い」と判断し、過失致死より重い容疑を適用したという。あまりにも理不尽な県警の判断に衝撃を受けました。

Sさんの上を思い、Sさんと共にあって今後の闘いをどうすればよいのか？国は最も弱い立場である抗議行動をする私たちに全ての責任を負わせ、国の責任

安和事故書類送検

県警「悪質性高い」判断

罪状の精査に期間要す

多摩市安和の安和棧橋前の路上で、ダンブカリーに衝突された40代の男性乗員が死し、70代女性が重傷を負った事故で県警は5日、女性を重過失致死容疑で書類送検した。男性乗員の制止を避け、ダンブカリーの道路上に出た女性の行為について「悪質性が高い」と判断し、過失致死より重い容疑を適用した形だ。

（1面に関連）

客らそれぞれの動きやその関連の分析、これを基に容疑とする罪状の精査などに期間を要したことがある。

公判維持を頭に、検察側が女性に対して過失だけでなく故意性が関わる威力業務妨害罪の適用も視野に入れていることもあった。

歩行者に異例重過失適用

カメラ映像の解析や捜査を進めたが、同容疑での書類送検は珍しいと判断した。

（金機）との関係はある」と述べ、必要捜査について、年初の衆院選、秋の知事選など大型選挙を避けたとの見方も一部ある。捜査関係者

「戦前に近いやり方だ」

抗議女性「扱い理不尽」

「戦前に近いやり方だ」

女性らは、工事現場の側道に「戦前のルール」を破ってダンブカリーを走らせて出たとして、重過失致死容疑で書類送検された女性7人は、たんに「ルール違反」だけでなく、抗議活動をしたダンブカリーに衝突した。一時は大量の内出血で命の危

は全く問わない。そのあまりにも理不尽なやり方に怒りと悲しみがこみ上げてきます。何故、いち抗議者、いち歩行者でもあり自らも重傷を負って九死に一生を得たSさんをこの事故の主犯者とするのか。また、ダンプの運転手は過失運転致死傷、ダンプを誘導していた警備員は業務上過失致死傷、それぞれに書類送検されました。

この事故は発生前から危険性が叫ばれていました。2台出しという危険な運行が強行されていました。この時にもしこの危険な2台出し運行を止めていたら、この事故は起きなかったでしょう。危険を

強いた防衛局、国の責任は無いと言うのでしょうか。

Sさんもダンプの運転手さん、警備員の方、みんなみんな国による犠牲者であり被害者なのです。被害者を加害者とするこの国の狂いを恐ろしく思い、その実態、本質は何なのか、80年前の戦前に戻っていくのでは、と不安になります。

悲しみの沖縄、私たちはSさんと共にあって闘っていきます。ネット上では批判する投稿が増えているそうです。沖縄ヘイトに向わないことを願います。表現の自由が守られる社会でありますように。悲しい事故によって萎縮した社会にならないことを願い、私たちはどんなに厳しくても国と対峙して正義の声を上げ続ける決意です。

空は誰のもの

空は空を仰ぎ見る人類一人一人のもの。空は無限の彼方へと私を連れて行く。そして再びこの大地の上に連れ戻してくれる。わたしの心を自由にはばたかせ自由の喜びを与えてくれる。

この大地の上に生かされている生命の喜びと感謝で満たしてくれる。空、空、空を仰ぎ見る時、私はわたしになれる。みんなみんな一人一人が大地の上に立って今、空を仰いで深呼吸してみよう。何かが変わる！何かが分る。みんなみんなしばしまほから目を離して空を仰ごうよ。人間が造り出したAIの時代が私たちを飲み込み、大切な人間の精神性を感性を人間らしい豊かな感情と自由をこわしていく。沈む太陽夕焼けの美しさ、海を渡る風の心地よさ、この生命育む地球上に生かされている私の命、あなたの命を共に喜ぼう。

今日一日一度でも空を仰ぎ見ましたか、大切な空との対話を今日も明日も忘れないで下さい。

しかし、人はこの空を人殺しの戦闘機の爆音で汚し、空を奪っています。一体いつになったら沖縄に静かな空は戻るのでしょうか。沖縄からすべての軍事基地が無くなって静かな空がきっと必ずもどる日が来ることを信じて祈り、NO WAR、命どう宝を叫び続けましょう。

ジーン・シャープを読む日々（２）

大里重彰

京都の大里です。大畑さんの勧めとご助力で、昨年末からジーン・シャープの博士論文である “The Politics of Nonviolent Action” を原著で読んでいます。読むと面白く、邦訳がないのが残念です。仕事や活動、その他の趣味の傍らですから進み方はゆっくりですが、読むのは楽しいです。理論的にありがたい話ではなく、エッセイ調の感想を書こうと思います。どうかおつきあいください。

今は第一章の” WHY DO MAN OBEY”（人民はなぜ服従するのか）の節を読んでいます。まだ初めの方なのですが、ここまで読んだ限りでは論理構成が見事だとうなされました。

第一章では政治権力の性質と制御方法が論じられます。序文の後にはまず政治権力とその源泉が述べられ、政治権力の源泉は人民の服従に依存することが明らかにされます。では人民はなぜ服従するのか、という問に答えるのが私が今読んでいる部分です。3月の段階では構成に気づくほど読み進んでいませんでしたが、政治権力⇒政治権力の源泉⇒諸源泉が依存している人民の服従⇒服従の理由、と次々に政治権力の核心へと分け入っていく論理展開は鮮やかと言うべきでしょう。こんな風にズバズバと核心に迫る考え方

ができるようになりたいものです。

最近、読んでいて面白かった一文について紹介したいと思います。” WHY DO MAN OBEY” の節の序文の中にある、” How is it that a ruler is able to obtain and maintain political domination over the multitude of his subjects?” という文です。逐語訳するなら「支配者が被支配者の群衆における政治的支配を獲得し、維持できるのはなぜだろうか？」となります。

この文は単に支配が可能である理由を理論的に問うているだけではなく、文脈があります。この文の少し前から政治権力の行使とは相互作用的であることが語られています。つまり、権力者が権力を振るう時、権力を振るわれる側の同意や協力も必要であるばかりか、権力者の側が被支配者から影響される場合すらあります（この例として教師と生徒が出てくるのは政治学者らしくて面白いです）。権力行使には被支配者の服従が必要であることに加えて、さらに権力者への服従は不可避ではないことも指摘したうえで、「支配者が被支配者の群衆における政治的支配を獲得し、維持できるのはなぜだろうか？」という例の問がくるのです。

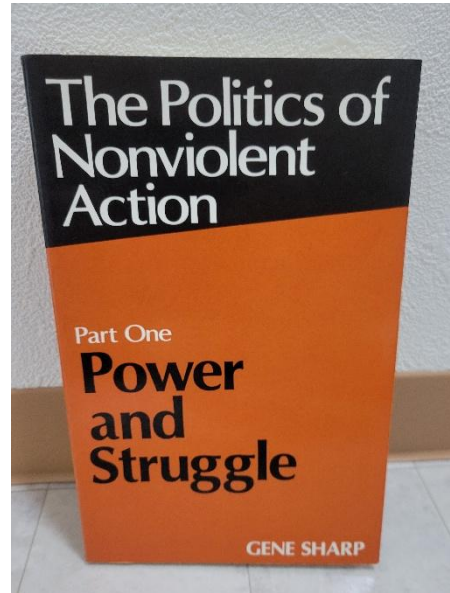
政治的な支配は、現実にあらゆる場所

で起きているありふれた現象です。しかし、それが当たり前ではないことを理論的に指摘したうえで「いったいなぜなのか？」と問いかける、この構えは面白いし今日求められていると思いました。

私がまず想起するのは軍事力と抑止の問題です。「外交には裏付けとなる防衛力が必要」というのが日本政府の立場であり、常識的な観念としても ” 防衛” 力に資源を使えば使うだけ安全が近づいてくるような気もするわけです。しかし、本当にそれで平和や安全が近づいてきているのか、そうでない可能性もあるのではないか、もし平和や安全が絶対に近づいてくると言い切れないのならなぜそれが政策に採用されるのか。

シャープが提唱する非軍事の防衛もあれば、外交で平和を作る方法もあり、それらは理論的な希望ではなく現実の歴史として展開されてきました。軍備拡張に頼る方法は犠牲を増やすだけであることは国連事務総長も指摘しています。軍事力について立ち止まって理論的に「なぜ？」と考えるべき時は今なのかもしれない、と思いました。

もう一つ、腰を落ち着けて考えたいのは日本の低賃金の問題です。「手取りを増やす」政策が大ヒットしたことも含めて、「政治責任で賃金を上げるのは不可能である」という諦めを若者から感じるものがしばしばあります。社会保険料を削減して手取りを増やしてほしいという



のは、総額の賃金を上げることはできないという思いの裏返しに思えます。

しかしなぜ、総額の賃金を増やすことはできないのでしょうか。他の先進国では増えているのに、なぜ。GDP は上がり、法人税は下がり、大企業の純利益は増えていて、株主配当だって増えているのに、なぜ賃金増加で労働者に直接還元することだけができないのでしょうか。

軍事力や賃金の問題に限らず、色々な政治的な問題についてつい「当たり前だろう」「よくある話だ」と片づけてしまいたくなることがありますが、それこそ哲学対話みたく立ち止まって皆で考えてみたくまりました。そのきっかけになる「なぜ？」を最初に問いかけることは勇気もいることだと思いますが、ジーン・シャープにならって勇気を出してみたいところです。

普天間返還合意から 30 年

大畑 豊

1996 年 4 月 12 日に日米政府は普天間飛行場を 5～7 年で全面返還する合意しましたが、いまだに実現していません。両政府は辺野古新基地への移設が「唯一の解決策」として、沖縄県民の意思を無視して強引に建設を進めています。しかし現時点においても新基地完成時期は早くても 2036 年以降であり、合意後 40 年も経つことになり、日本政府の言う普天間飛行場の「一刻も早い危険性の除去」とは到底言えません。

当初総工費 3500 億円と言われていましたが現在は 9300 億円と 2 倍以上となり、また埋立て土砂量だけとっても 17% しか完成していないのに 26 年度までに予算の 9 割方は使ってしまっています。工事の進捗状況を見ても埋立てだけでも今のペースですと 40～50 年はかかることになります。どれだけでの税金がつぎ込まれるのか、そもそも軟弱地盤等の技術的問題が指摘されて知る中で完成することが出来るのか。また完成したとしても米軍は普天間は使い続けると言っています。これでは新基地を建設する大義名分が全くありません。世界的にも貴重な自然環境を破壊し、ただ利権のために建設作業が続けられることになります。

この間の抗議活動において、また平和

学習として海案内をしていえる中で痛ましい事故も起きてしまい、大浦の美しい海が悲しいみの海となってしまっています。

集会、県民大会、スタンディング、県民投票、選挙、署名集め、現場での抗議行動、県と国との 14 件もの裁判等々、民主主義でできること、市民にできることはすべてやってきているのに止まらない基地建設。沖縄は憲法番外地と言われる中、これほど長い期間にわたり憲法を実践し、民主主義を実践している自治体、県民はないと思います。

沖縄の基地負担軽減といいながら、米軍基地面積は多少減っているかもしれませんが、機能は強化され、沖縄本島のみならず、与那国、宮古等離島でも自衛隊配備、訓練が強化されています。ますます「基地の島」となっており、復帰のときの願いであった「核も基地もない平和な島」からはどんどん離れて行ってしまっています。

「普天間」だけが解決すればいいわけではなく、軍用機事故、軍人軍属の犯罪・事故、煩雑な賠償手続き、騒音、異臭、基地由来が疑われる PFAS、環境破壊、文化破壊、交通渋滞、沖縄島（沖縄本島）でいえばその 15% も基地に取られ住宅地不足、経済活動、地域自治への阻害要因となっています。

■ 抗議活動への弾圧

3月16日に痛ましい転覆事故が起きてしまい、尊い若い命と船長の命が失われてしまったことは取り返しようがありません。謝罪しきれない事態でたいへん深刻に受け止めています。事故原因究明と被害者家族、学校等関係者への直接謝罪を実現すべく代理人等関係者を通して尽力しております。

またこの事故をきっかけとした平和学習への政府の介入もあからさまに行われており、これに対しては各種教育関係団体からも政府の教育への介入に対する抗議の声明が出されております。また辺野古基地への抗議活動、平和運動への強い批判も各方面から上がっておりますが、この機に乗じて権力側も攻勢に出ています。

カヌーメンバーでもある目取真俊さんがキャンプ・シュワブ前の国道側から埋立て現場の写真撮影をしようとしてキャンプ・シュワブのフェンスを掴んだところ破損してしまい、器物損壊の容疑で昨年8月に家宅捜査を受けていましたが、沖縄県警は先月6月に書類送検しました。そもそもそのフェンスは経年劣化していて錆びてボロボロの状態、器物損壊ではなく防衛局の管理責任の問題と指摘されていきました。しかもフェンスが壊れたのは24年10月頃のことで半年以上も経ってから家宅捜査し、器物損壊とは関係

のないパソコン、スマホ等押収しており、彼のブログ「海鳴りの島から」などから頻繁に情報発信している目取真さんへの威嚇、県民への恫喝だと非難されていきました。

同じく先月6月に、安和栈橋出口で2024年にダンプに轢かれ重傷を負った抗議女性を沖縄県警は重過失致死容疑で書類送検しました。重症を負った被害者を加害者として送検するなど信じられないことです。

ダンプ運転手は過失運転致死傷容疑、誘導していた警備員は業務上過失致死傷容疑で書類送検しました。ダンプに轢かれて警備審が死亡したのは、ダンプの前に出ようとした女性に重大な過失があるとなりました。しかしそこは抗議行動が常に行われている場所であり、誘導員もあり、警察官も安和栈橋内に常時待機していますが特に混乱はなかったのに、出口の現場にはいませんでした。

事故後、1年以上も本人に対する事情聴取はなく、その一方、現場運転手からは防衛局からの搬出量を増やすようにとの意向と危険な誘導が指摘されていきました。

■ 慰霊の日

玉城で二一知事は6月23日「慰霊の日」沖縄全戦没者追悼式において次のように平和宣言をしました。

「沖縄には今も、その東西の果て、南北

のすみずみに至るまで、悲劇の記憶が残されています・・全てを失ったと言っても過言ではない 81 年前のあのときから、今日のような美しい島々を取り戻すまでに、先人たちの懸命の努力があったことを、わたしたちは忘れてはなりません。」

デニー知事はこのように述べ「次の若い世代へ責任を持って正しく伝え、平和について学び考え」続ける歴史の継承の重要性を訴え、沖縄から世界平和に貢献する必要性を強調しました。その一方、参列・挨拶した高市早苗首相は沖縄の米軍基地負担軽減に取り組むと言ったものの誰の耳にも空疎に聞こえたに違いありません。首相就任以来初来県でデニー知事とも初対面であったが、その面談時間は 5 分に過ぎませんでした。

高市首相は衆議院議員時代、1995 年の衆議院外務委員会において、日本の過去の侵略行為について「少なくとも私自身は、当事者とは言えない世代ですから、反省なんかしておりませんし、反省を求められるいわれもないと思っております」と述べ、菅義偉官房長官（当時）は 2015 年に翁長知事との辺野古への移設を巡る協議のなかで、翁長氏が沖縄が戦中・戦後に歩んできた苦難の歴史や、強制的な土地接収の経緯を訴え、辺野古新基地建設への反対を強く主張したのに対し、「私は戦後生まれなものですから、歴史を持ち出されたら困りますよ」とまるで歴史

認識を持たない、デニー知事とは対照的な発言をしています。

中谷元防衛相は普天間返還合意 30 年のインタビューで、防衛相時代に翁長知事から「(沖縄の) 残念、無念さがどうも大臣にはわかっていないようだ」と言われたりしたことを振り返り「われわれは本当に沖縄のことを知らない。沖縄のことを知らないと防衛大臣はできないと思う。」と述べています。今の小泉防衛大臣にその認識があるのか疑問です。

追悼式では、中学校 2 年の亀谷琉奈（るな）さんが曾祖母から聞いた戦争の話をもとに平和の詩「生きたいと願った証」を朗読しました。（抜粋）

私は知っている その優しい声の奥に
今も消えない悲しみがあることを

私が真実を知った時 胸が締めつけられ
た どれほど怖かっただろう

どれほど苦しかっただろう

「また明日ね」と言える幸せ そんな
当たり前を 全て奪ってしまう

血と涙の中を生き抜いた人たちが 命
を繋いでくれたから 今の私たちがいる

「戦争は二度としてはいけない」

という叫び 私はその想いを

これから先も伝えていく

もう誰にも 血だらけの道を 走って
ほしくないから

会場で高市首相はこれをどう聞いたのだろうか。

■ 「非軍事化」県条例制定を

君島 NPJ 共同代表が委員長を務めた沖縄県の万国津梁会議での提言書を基に「恒久平和に貢献する沖縄ビジョン（仮称）」の素案を県がまとめました。沖縄が「国際平和創造拠点と国際協力・貢献拠点として世界から認知される」姿をゴールとして掲げています。そしてこのビジョンの実現こそが「戦争で犠牲となった尊い命への最大の報いで、未来を生きる子どもたちへの普遍的な責務」と位置付けています。

これを後押しするかのように市民側からも「沖縄県非軍事化及び地域外交推進条例の制定を求める請願」が「沖縄戦 戦没者の尊厳を守る研究会」（代表 徳田博人琉球大学教授）によって県に提出されました。その趣旨には「沖縄県が日本国憲法の平和主義及び地方自治の本旨に基づき」沖縄を二度と戦場としないための制度的枠組みとしています。そして、国の安全保障政策であっても、住民の人権や自治権の制限・侵害に当たる場合には、国の専管事項ではなく、国と自治体が共同して対処すべき「共管領域」となるとしています。

かつてジュネーブ諸条約第一追加議定書第 59 条「無防備地区」を根拠に無防備地域宣言条例を作ろうという運動が、小平市、札幌市などであり、那覇市でも 2010 年に無防備まちづくり条例案が上程されましたが否決されてしまいました。

NPJ 2025 年度実績

2026 年 3 月 31 日

項目	25 年度実績
正会員費	270,000
賛助会費	190,000
カンパ 注 1	1,191,000
雑収入	1,774
経常収入計	1,652,774
発送配達費 注 2	55,623
給料手当	240,000
事務所賃貸料	60,000
振込料	8,334
旅費交通費	4,800
通信費	0
雑費	0
広報費 注 3	41,250
活動支援費 注 4	344,080
経常支出計	754,087
当期経常収支過不足	898,687
前期繰越剰余	99,907
今期経常繰越剰余金	998,594
特別収支残高	677,310
今期支出 注 5	240,000
特別収支残高	437,310
未払金	282,120
残高合計	1,718,024

注 1：大口カンパ 2 口あり、感謝 注 2：ニュースレター：92～94 号 注 3：ウェブ管理費：3,300 x 12 ヶ月 注 4：沖縄：車両賃貸料 20,000 x 12、那覇—成田往復ほか 注 5：沖縄支援費



Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援してくださる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページをご利用くださいますようお願いいたします。

☉ 正会員（議決権あり）

- ・ 一般個人：10,000円
- ・ 学生個人：3,000円

* 団体は正会員にはなりません。

☉ 賛助会員（議決権なし）

- ・ 一般個人：5,000円（1口）
- ・ 学生個人：2,000円（1口）

・ 団体：10,000円（1口）

■ 郵便振替：00110-0-462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

■ 銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ ウェブサイトからの申込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

皆さまからのご支援に感謝申し上げます。

（敬称略、2026年4月～6月 6件、合計 68,000 円）

武藤陽一、鬼塚賀津子、草島豊、石田明義、土屋春代、石丸敏子

日米共同軍事訓練「レゾリュート・ドラゴン」が6月20日から始まり、やんばるの空はいつもにも増してやかましい▼今日、6月30日は67年前の1959年に、現うるま市の宮森小学校に米軍ジェット機が墜落し、死者17人（うち小学生11人）、重軽傷者210人を出す大惨事が起きました。沖縄の空は当時とあまり変わっていないのかもしれませんが。復帰後だけの平均でも年一機、米軍機が墜落しています▼NPウェブサイトからの記事を2つ掲載しましたが、ドローンの攻撃の影響が民間保護要員にも広がっていることに驚きました。国連コンゴ民主共和国安定化ミッション（MONUSCO）が2024年に撤退して以来、民間人保護において深刻な空白が生じているとのこと。国際的に注目されている紛争の報道は多いですが、そうでない紛争地域も多くあります▼石原艶子さんの個人通信から記事を転載させていただきました。1942年のお生まれで、愛農学園に24年間奉仕されあと沖縄に移住され、辺野古ゲート前や塩川での座り込み、普天間ゲート前でのゴスペルを歌う会にも参加されています。その凛とした姿にはいつも励まされています▼「非軍事化」県条例制定請願が市民により出されました。沖縄では戦争を否定する世界連邦建設琉球同盟が1953年に結成されています。石原昌家・沖国大名誉教授は音楽家・喜納昌吉さんの「すべての武器を楽器に」の取り組みをその具体的行動として評価。国会においても2005年に世界連邦実現決議が採択されています（大畑）